「震災がれき受入れに関する決議」を可決

本会議最終日の29日に、「東日本で発生したがれき（災害廃棄物）の受入れに関する決議」が議員より提案され、賛成11、反対９で可決しました。

市では、今後、市民の安全安心に配慮しながら慎重に受入れの是非を検討されることになります。決議文は下のとおりです。

東日本で発生したがれき（災害廃棄物）の受入れに関する決議

昨年３月11日、マグニチュード9.0という世界最大級の東日本大震災が発生し、東日本の広範囲にわたる地域が地震と津波により、我が国でかつてないほどの大きな被害を受けた。

これまでも全国各地の多くの人が、被災地の復旧と復興に向けて取り組んでおり、本市でも水道部職員を岩手県に、保健福祉部職員を宮城、福島両県に派遣するなど、様々な形で復旧と復興に向けた支援を進めてきた。

しかしながら、被災地の復旧と復興に向けて大きな障害になっているのが、膨大ながれきの処理である。岩手、宮城両県では、約2,045万トンのがれきが発生し、１年経過した現在でも約６％程度しか処理できていない状況である。岩手県では通常の11年分、宮城県では通常の19年分もの量となっている。このがれきを速やかに処理をすることが復興に向けた第一歩であり、政府では、県内処理が決まっている福島県を除く岩手、宮城両県のがれきについて全国の自治体に広域処理を呼びかけているが、受入れが進んでいないことが現状である。

がれきの広域処理なくして、被災地の新たなまちづくりは進まない。震災の傷跡となったがれきがいつまでも被災地に残っている状況では、真の復興はあり得ない。

このため、広域処理を進めるに当たっては、国の責任において、科学的見地に基づく放射性物質の濃度基準についてのわかりやすく丁寧な説明とともに、処理に関する安全基準や取扱指針等の策定、処理段階ごとの継続的なモニタリングの実施など、安全確保のための取組みが的確に行われることにより、国民の不安を払拭することが必要である。更には、災害廃棄物の受入れによる風評被害の防止策や必要な財政措置など、的確な対策を十分に講じ、処理施設を有する市町村等が安心して取り組める環境を整えることが求められる。

ついては、被災地の一日も早い復興を支援するため、これらのことが、国の責任において的確に行われるよう、国に対し積極的に働きかけるとともに、本市においても、受入れを希望する市町村等と十分に連携の上、安全・安心がしっかりと確保される中で、市民の理解と協力のもと、広域処理の取組が進められるよう、強く求める。

以上、決議する。

平成24年３月29日　京田辺市議会

新栄会（喜多　進　議員）

問 南田辺三山木 駅前線の進捗は

答 一部暫定的な供用で協議

供用が待たれる南田辺三山木駅前線

①地域経済を活性化させ、新産業の創出や新たな企業立地などによる雇用の創出について問う。

市長　市では雇用創出や税収の確保、さらには地域の活性化につなげるためにD－eggを活用したベンチャー企業の育成を始め、融資の支援、販路開拓支援事業等を行っている。

②市民参加型の防災訓練について問う。

安心まちづくり室長　木津川浸水想定区域内にある区、自治会などの自主防災組織などを対象にした地域住民による避難所への誘導など、市民参加型の実践的な訓練を行っていく。

③ライフラインとなる水道施設の耐震化事業の取り組みについて問う。

水道部長　石綿セメント管の布設替えは平成25年度中に改良工事が完了する。その他の水道管は、順次耐震化工事を進める。

④高齢者福祉について、肺炎球菌ワクチン接種費の助成について問う。

保健福祉部長　70歳以上を対象とし、接種費用の約半分の４千円を１回補助する。

⑤一休とんちロード整備事業を計画されているが、甘南備山までの案内板の整備をすべきと考えるが。

経済環境部長　市では、甘南備山までのルートの要所には案内標識を設置している。今後、地元と協議する中で必要に応じ整備する。

⑥南田辺三山木駅前線の供用開始の進捗は。

建設部長　府道八幡木津線の交差部の西側地権者との用地補償契約ができ、一部暫定的な形状であっても供用できるか、京都府、公安委員会と協議を進めている。

⑦甘南備山のナラ枯れ対策について問う。

経済環境部長　甘南備山のナラ枯れ対策は平成23年度で約50本を伐倒、燻蒸駆除処理する。24年度も引き続き、ナラ枯れ対策を実施する。

公明党（河田　美穂　議員）

問 地域防災に女性の視点を

答 避難所運営に参画を推進

①地域防災には、被災地に派遣した職員の経験や女性の視点が重要と考えるが市の考えは。

危機管理監　避難所運営における女性の参画の推進や職員の報告を地域防災計画の見直しの中に反映させ、その教訓等を活かしたい。避難所運営マニュアルを見直すとともに、授乳や着替えなどに配慮したテントやプライバシーを確保する仕切り板を順次購入する。

②遠方の自治体と「大規模災害時相互応援協定」を締結すべき。

危機管理監　現在、先方の自治体に打診中、積極的に検討をしていただいている。

③「一休とんちロード」は近鉄新田辺駅からJR京田辺駅間もすべき。

経済環境部長　近鉄新田辺駅とJR京田辺駅間にも誘導看板を設置する。

④子どもの心身の安全のため空調設備を、小学校、幼稚園にも早急に設置すべき。

教育部長　中学校に引き続き整備するという方針のもと、国に財源確保を積極的に要望している。

⑤小学校の洋式トイレ設置や、トイレ清掃業務委託を早急にすべき。

教育部長　洋式トイレは８校60ケ所に設置すべく、平成24年度予算に計上した。業者による清掃は、配管のトラップ等、日常清掃できない箇所に実施していきたい。

⑥放射能からどのように給食の安全等、子どもの健康を守っていくのか。

危機管理監　給食食材の地産地消を推進する一方、23年10月から教育施設を中心に空間放射線量モニタリングを実施。24年度からは、給食の放射能検査を計画している。

⑦小児用肺炎球菌ワクチンなど子どもの３ワクチンを継続して接種できるように国に働きかけよ。

保健福祉部長　国に対して、ワクチン接種を継続し、法律に基づく定期の予防接種となるよう、引き続き要望する。

広く意見を聴き審議される防災会議

民主党議員団（米澤　修司　議員）

問 府に寄附予定地の利活用を

答 土地利用案を検討し提案

①安心まちづくり室・危機管理監の業務が複雑・多忙となっているのではないか。関係部局との業務分担は。

市長　危機管理監は危機管理体制の整備を行う一方、災害発生時の初期段階においては関係部署の指揮監督や全庁の統括、調整を行い、危機事案に迅速かつ的確に対処する役割を担っている。初期段階が経過した後、継続的に取り組む事案については関係部局で行う。

②東日本大震災では自治体間の相互応援協定やNPOとの連携が大きな役割を果たした。市としての具体的な考えは。

危機管理監　東日本大震災のように被害が広域に及ぶ場合は遠方の複数の自治体との協定が必要と認識し、平成24年度中に大規模災害応援協定が締結できるよう協議を進めている。また、NPO法人コメリ災害対策センターとの間で支援物資供給協定の調印を行う。

③地域包括ケアシステムの構築については、事業者・地域の連携が必要となるが、市の考えは。

保健福祉部長　一般高齢者の６割、介護認定者の５割の方が自宅で生活したいと希望している。健康の保持、生活安定、保健医療の向上、福祉の推進を包括的に支援する地域包括支援センターの役割が重要となり市内３ケ所体制とし機能強化を図る。各サービス事業所、医療・保険・福祉などの関係機関と充分なネットワークの構築を図り市民サービスの充実に努める。

④日本生命より京都府に寄附される南田辺地区の土地活用について。

建設部長　土地利用については関心を持っている。市としての意向を強く要望したい。幅広い視野にたって将来の可能性を検討すると共に現実的で実現可能な土地利用案を京都府に提案するために庁内でワーキンググループを立ち上げ検討する。

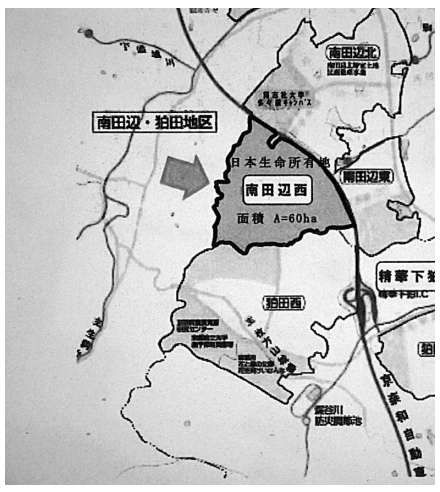

府へ寄附予定地の場所を示した地図

お詫びと訂正

前回136号（2月1日発行）の7面、奥西伊佐男議員の一般質問に関する記載に誤りがありました。お詫びするとともに、次のとおり訂正いたします。

1段目、消火器具の盗難被害状況に関する問に対する消防長の答において、（略）２１７０点、とあるところを１７０点、と訂正し、また、同議員写真部分の説明において、（略）消化器具ボックス、とあるところを消火器具ボックス、と訂正いたします。